

月刊『地方財務』2016年2月号掲載

財政再建への道のり—どん底からどのように抜け出したのか
第9回 洞爺湖町の財政再建：火山と共に生きていく

キャノングローバル戦略研究所主任研究員 柏木恵

はじめに

9回目は北海道洞爺湖町を取り上げる。洞爺湖町は平成の大合併の際に、旧虻田町と旧洞爺湖村の合併により生まれた町である。

洞爺湖町は、湖（洞爺湖）と山（有珠山）と海（噴火湾）に囲まれた自然豊かな町であり全国的に有名な温泉郷を有する観光地でもある。平成21年には、「洞爺湖有珠山ジオパーク」が日本で初めて世界ジオパークに登録された。ジオパークとはジオ（地球）を学び楽しむ大地の公園を意味し、洞爺湖有珠山周辺は火山活動による大地の変動がみられる貴重な場所として登録された。そして、平成20年にはG8首脳会議の「北海道洞爺湖サミット」が開催されたことも記憶に新しいことであろう。

しかし、このように雄大で美しい有珠山は活火山であるため、数十年ごとに噴火を繰り返している。明治43年の噴火では明治新山（四十三山）が、昭和19年の噴火では昭和新山が生まれた。そして、噴火のたびに洞爺湖周辺の住民は避難を余儀なくされる。最近では、平成12年3月の噴火で旧虻田町民は全員避難した。洞爺湖町以外にも、近隣の伊達市や壮瞥町でも多くの住民が避難したが一人の死傷者を出すこともなく避難できたことは国や自治体、関係機関、住民の行動によるものである。素早い避難により、人的被害はなかったものの、住宅損壊や道路破損などの物的被害は多く、西山火口により国道230号は冠水し使用できなくなった。それ以降、国道230号が走っていたその部分は、一度も水が引くことがなく、現在では西山火口沼と呼ばれ、当時の道路標識や乗り捨てられた車などはそのままである。道路が沼になるほど、大きな地殻変化が起きたということである。

旧虻田町はこの噴火による災害復旧関連で83億7430万円の地方債を発行した。そして、旧洞爺村では平成11年度から平成15年度にかけて、農業研修センター、財田キャンプ場、とうや水の駅などの施設整備のため、約12億円の地方債を発行していた。また、旧虻田町と旧洞爺村は、平成18年3月の合併以前から、毎年の収入不足分を基金の取り崩しにより補填しており、合併後もそれが引き継がれるという財政構造的な問題も抱えていた。そのため、平成19年度決算の経常収支比率は100.1%、平成20年度では102.1%となっていた。

このように、多額の地方債の発行による公債費の償還額の増加が財政を圧迫し、平成20年度決算の実質公債費比率が早期健全化基準の25%を上回る29.8%となり、財政健全化団体となった。

本稿では、「火山との共生」を選択し、被害を最小限に留める体制を作りながら、洞爺湖や有珠山の与えてくれる自然や温泉の恵みを享受している洞爺湖町の財政再建について概観する。

1. 平成 12 年の有珠山噴火の実態

洞爺湖町の財政を語るには、平成 12 年 3 月に発生した有珠山噴火について説明しておく必要がある¹。この有珠山噴火は、現在の洞爺湖町が誕生した平成 18 年 3 月の合併以前に発生したので、本稿では、旧虻田町と旧洞爺村で説明する。

(1) 迅速な避難による人的被害ゼロ

平成 12 年 3 月 27 日から火山性地震が頻発していた有珠山は、3 月 31 日 13 時 10 分頃に西山麓から噴火した。旧虻田町、壮瞥町、伊達市では、臨時火山情報が発表された 3 月 28 日から自主避難が始まり、3 月 29 日には避難勧告が避難指示に変更され、3 月 30 日の時点では、4,612 世帯、10,545 人の住民がその対象となった。3 月 31 日には、最大で 6,874 世帯、15,815 人が避難指示、勧告の対象となった（表 1）。

表 1 平成 12 年有珠山噴火の避難状況 (単位：人)

日時	旧虻田町	避難指示対象者
平成12年3月28日	災害対策本部設置(17時30分)。旧洞爺村は3月29日16時に設置 自主避難開始。 NTT公衆電話設置(~8/28)	
3月29日	緊急火山情報(第1号)。避難勧告から非難指示へ変更 洞爺協会病院 伊達日赤、洞爺温泉病院など10医療機関に282人が避難 地元自治体、国、北海道で災害対策本部等設置	4722
3月31日	西山麓から噴火。避難指示対象者9,935人 幸清会病院 長万部町立病院、エルム大滝など5医療機関に55人が避難	9935
4月7日	避難地域の家畜の移動を完了	
4月13日	避難指示解除(841世帯、1,992人)。解除地域での農作業等も可能。一部を除き長時間のホタテ管理作業も可能	7943
4月20日	避難指示解除(7世帯21人)	7820
4月22日	旧虻田町洞爺湖温泉町内に男性1名が無断帰宅。4/25に無事救出	
5月12日	避難指示解除348世帯891人	6929
5月16日	一時帰宅(40分以内)開始	
5月24日	避難指示解除(782世帯1,876人)	4956
5月28日	避難指示解除(681世帯1,637人)	3319
5月29日	火口周辺の噴石、降灰の状況等火山活動の状況を詳細に把握するため、カテゴリー I 地域における特別調査を実施	
5月31日	降灰調査・道路破損調査のため、旧虻田町、北海道、北海道開発局、建設省職員らは自衛隊等の協力を得て、カテゴリー I 地域における特別調査を実施。	
6月3日	避難指示解除(308世帯642人)	2677
6月7日	避難指示解除(98世帯251人)	2426
6月10日	避難指示解除(有珠山外輪山地区)0人	
6月17日	避難指示解除(48世帯97人)	2329
7月6日	避難指示解除(225世帯395人)	1934
7月14日	避難指示解除(338世帯502人)	1432
7月18日	避難指示解除(145世帯285人)	1147
7月28日	避難指示解除(333世帯769人)	378
8月27日	全避難所閉鎖	
12月	北海道が「復興方針」を策定	
平成13年3月	「復興計画基本方針」を策定	

出所：内閣府「有珠山噴火について」平成 13 年 6 月 21 日 <http://www.usuzan.net/naikakuhu.htm>

¹ 内閣府ホームページを引用・参照。 <http://www.usuzan.net/naikakuhu.html>

後に「犠牲者ゼロ」として注目されることになるが、人的被害が出なかったのは、通常は噴火後に出される「緊急火山情報（第1号）」が噴火2日前の3月29日に発表され、それに基づいた避難勧告・避難指示が出され、順調に避難が行われたからである。このときに同報無線、消防車両等による広報、消防職員や消防団員が戸別訪問を行い、住民避難の徹底を図ったことも大きい。そして、専門家の知見を活かして火山活動の状況を的確にとらえたこと、ハザードマップ等により住民に危険地区が十分認識されていたこと、また、速やかに現地対策本部が設置され、国、北海道、地元市町村及び関係機関が緊密な連携体制をとって対策を講じたことも挙げられる。

（2）被害状況

人的被害はなかったが、住家は1市2町で全壊59棟、半壊211棟、一部損壊501棟であった。非住家は全壊12棟、半壊6棟であった。

洞爺湖町の市街に隣接する虻田漁港は、噴火期間中は出漁やホタテの養殖作業ができないう状況となり、さらには、隣の豊浦漁港への移動を余儀なくされるなど大きな漁業被害を受けた。

道路については、道央自動車道と国道230号でそれぞれ路面隆起や火山灰流入などが発生し、国道230号は冠水し使用不可能となった。

下水道に関しては、旧虻田町では、虻田下水終末処理場や汚水4号幹線、下水道トンネルが使用不可能となり、平成13年にかけて復旧を行った。

私立とうやこ幼稚園、洞爺湖温泉小学校、有珠小学校・長和小学校、虻田中学校・道立虻田高校、洞爺湖温泉中学校も被害を受けた。

内閣府防災情報のページに掲載された市町村別被害総額によれば、旧虻田町の被害総額は207億496万円であった。壮瞥町の19億7114万円、伊達市の5億4082万円、旧洞爺村の8000万円と比べると桁違いに大きな被害を受けた。

（3）自治体に対する支援

①公共事業等予備費の確保

7月25日の閣議決定で、緊急災害復旧のため約43億円、緊急防災対策のため約153億円、合計で約196億円の公共事業等予備費の使用が決定された。9月19日には、災害対策に充てることとして使用留保していた公共事業等予備費約200億円のうち、1億4800万円を有珠山対策として使用することが決定された。

②普通交付税の繰上交付

自治省（現総務省）は、伊達市、旧虻田町、壮瞥町に対し、6月に定例交付すべき普通交付税の一部を4月18日に繰り上げて交付した。豊浦町、洞爺村、長万部町、室蘭市に対しては、4月28日に繰り上げて交付した。さらに、旧虻田町に対し、9月に定例交付すべき普通交付税の一部を6月に繰り上げて交付した。

(4) 住民に対する支援

① 地方税・国保・介護保険・年金などの減免・延期

自治省（現総務省）は、被災納税者の地方税の減免措置等について通知した。国保については、9月より減免を実施された。健康保険法、船員保険法、厚生年金保険法及び児童手当法に関する保険料等の納期限が延長された。65歳以上が対象である介護保険第1号被保険者の保険料の10月以降の保険料については、10月より保険料の減免が実施された。介護保険第2号被保険者の保険料（40歳から64歳までが対象）についても、9月より減免が実施された。健康保険及び船員保険の保険料については、地域を指定して納付期限が10月31日まで延長された。農業者年金の保険料納付の猶予も行われた。

② 貸付金等の整備

● 生活福祉資金

当座の生活費を必要とする避難世帯に対して、生活福祉資金の貸し付け（1回限り10万円、利率3%）が実施された。

● 住宅ローン

住宅金融公庫融資を返済中の被災者に対し、返済方法の変更（返済金払込の据置、金利の引き下げ、返済期間の延長）が実施された。また、住宅金融公庫の災害復興住宅融資の受付が開始された（金利1.9%。償還期間は当初3年間の元金据置。併せて償還期間を3年延長）。

(5) 事業・雇用関係の支援

① 貸付金等の整備

● 災害貸付

国民生活金融公庫は、北海道内の9支店に「有珠山の火山活動関連特別相談窓口」を設置し、中小企業者を対象とした災害貸付の取扱を行った。また、「有珠山対策特別中小企業金融・雇用労働相談室」に職員を派遣し、相談に応じることとした。相談室は中小企業関連の政府系各機関が協力し、伊達商工会議所や豊浦町商工会、壮瞥町商工会で開催された。また、借入者の被災状況等に応じ、元金の支払い、元金据置期間中の利子の支払いの猶予及び返済期間を延長する等の措置を弾力的に実施することとなった。

● 中小企業向け資金

北海道内の政府系中小企業金融機関（中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫）は、各支店及び北海道信用保証協会に相談窓口を設置し、災害復旧貸付を適用した。そして、中小企業が身近で相談が受けられるように避難先の商工会、商工会議所による特別窓口を10か所設置した。通商産業省（現経済産業省）は政府系中小企業金融機関に対し、既往債務の返済条件の緩和等弾力的な対応を行うよう指示した。これを受けて、政府系中小企業金融機関では、被害中小企業者に対する既往貸付金及び災害復旧貸付金について、借入者の申請により元金据置期間中の利子の支払いを1年間猶予することが決定された。また、中小企業金融公庫及び国民生活金融公庫等の代理貸付を利用する被害中小

企業者については、代理店の保証責任割合を 8 割から 6 割に引き下げることを決定された。さらに、伊達市、旧虻田町、壮瞥町に事業所を有し、売り上げ減少等の影響を受けている中小企業者に対し、中小企業信用保険の保険限度額を通常の 2 倍とする措置を官報で告示した（3 月 30 日に遡及適用。平成 13 年 6 月 30 日まで適用期限を延長）。また、伊達市、旧虻田町、壮瞥町の被災中小企業者であって、売上額等が前年に比し 20%以上減っている者に対する災害復旧貸付の金利を 3 月 30 日から 12 月 29 日まで 1.9%（財投金利と同水準）まで引き下げる旨の閣議決定が行われた。さらに、長期間の避難を強いられ、特に被害が著しい中小企業者に対しては、自治体と協力して、結果的に無利子融資となるよう利子補給を行うこととした。そして、被害を受けた中小企業者等に対する政府系中小企業金融機関からの災害融資についての金利引下げ及び特に著しい被害を受けている中小企業者等に対する金利の無利子化の特別措置については、平成 13 年 6 月 30 日まで適用期限を延長する旨の閣議決定を行った。

また、北海道開発庁の要請を受けた日本政策投資銀行北海道支店が、「火山活動関連災害特別相談窓口」を開設し、災害に設備等の復旧資金の相談に応じた。

●農林水産業用の貸付

農林水産省は、自作農維持資金等の低利の制度資金の融通について関係機関に通知し、既貸付金の償還猶予等についても関係金融機関に指導した。農林漁業金融公庫北海道支店において、被害農林漁業者に対する相談窓口を設置するとともに、現地の役場、信連、農協等関係機関に週 2 回農林漁業金融公庫の職員を派遣した。被害の著しい農林漁業者に対する農林漁業金融公庫融資について、貸付利率の無利子化（当初 3 年間）及び貸付限度額の引き上げの特別措置を実施した。

②雇用調整助成金

伊達市、旧虻田町、壮瞥町に事務所があり、災害に関連して休業等を実施する事業主を雇用調整助成金の支給対象とした（休業手当等に係る賃金負担額の一部を助成）。対象労働者の被保険者期間が 6 ヶ月未満の場合も雇用調整助成金の支給対象とすることとした。これにより、内定中の新規学卒者を採用し、直ちに休業させる場合も雇用調整助成金の支給対象となった。この雇用調整助成金の特例措置については、平成 13 年 4 月 13 日まで延長された。

③緊急地域雇用特別交付金の活用

有珠山噴火災害により休業を余儀なくされた者（農漁業者等の自衛業者や入職時期が繰り下げとなった学卒者を含む）のみでも、緊急地域雇用特別交付金を活用した事業を実施可能とし、臨時的な雇用・就業の場の確保を図ることとした。

④特定求職者雇用開発助成金

伊達市、旧虻田町、壮瞥町において、災害により離職を余儀なくされた者（45 歳以上）を特定求職者雇用開発助成金の支給対象労働者とし、対象労働者を公共職業安定所の紹介

により雇い入れた場合に、1年間賃金助成（中小企業 1/3、大企業 1/4）を行うこととした（対象期間は、6月1日から1年間）。

このように、自治体や住民、企業に対して、さまざまな支援策が講じられた。

旧虻田町は全住民が避難していたが、4月13日には、841世帯1,992人に避難指示解除が出された。その後も避難指示解除がなされ、5月28日には、避難指示対象者は3,319人にまで減少した。6月に3回、7月に4回の避難指示解除が出され、7月28日には、避難指示対象者は378人にまで減少した。そして、8月27日18時には全避難所が閉鎖された。

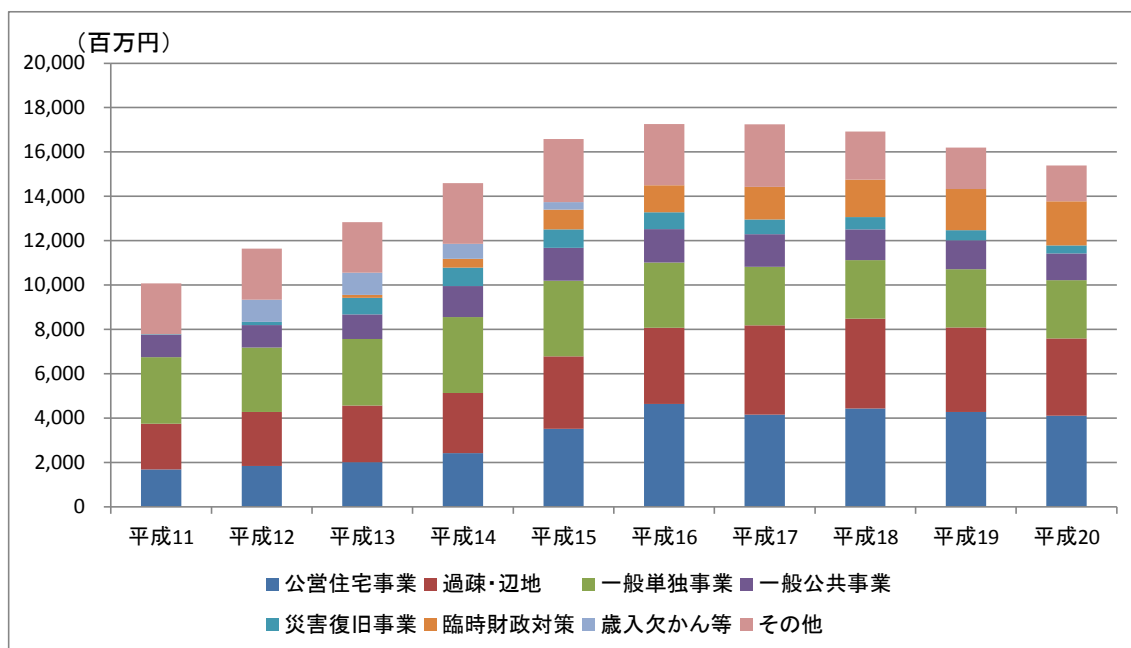
旧虻田町役場は4月3日に豊浦町に移っていたが、5月1日に移転先から旧虻田町に戻り、業務を再開した。

2. 洞爺湖町の財政

つづいて、洞爺湖町の変遷と財政について概観する。前述のとおり、洞爺湖町は有珠山噴火後6年経過した平成18年3月に旧虻田町と旧洞爺村の合併により誕生した。旧虻田町も旧洞爺村も毎年、収入不足分を基金の取り崩しにより補填しており、合併後もそれが引き継がれるという財政構造的な問題も抱えていた。図1は、地方債残高の推移を示したものである。平成17年度までは、旧虻田町と旧洞爺村の合算である。平成12年の噴火以降、公営住宅事業や災害復旧事業が増えているが、噴火以前の平成11年度も過疎・辺地や一般単独事業の地方債の発行額が同程度であった。

表2と表3は旧洞爺村と旧虻田町の起債・借入状況を示したものである。旧洞爺村は、有珠山噴火の影響は少なかったものの、平成11年度から平成16年度にかけて、過疎対

図1 地方債残高の推移（平成11～20年度）



注：平成17年度以前は旧虻田町と旧洞爺村の合算である。

出所：洞爺湖町資料。

表2 旧洞爺村の起債状況（平成11～16年度）（単位：千円）

事業名	起債区分	起債年度	発行額	償還期間
高齢者生きがい交流センター建設	過疎対策事業債	平成11	185,600	平成12～平成24
財田親水公園	過疎対策事業債	平成12	34,300	平成13～平成24
	過疎対策事業債	平成13	19,600	平成14～平成25
農業研修センター建設	過疎対策事業債	平成11	57,300	平成12～平成24
	過疎対策事業債	平成12	20,100	平成13～平成24
	過疎対策事業債	平成13	16,100	平成14～平成25
財田地区センター建設	過疎対策事業債	平成11	65,400	平成12～平成24
	過疎対策事業債	平成12	4,700	平成13～平成24
	過疎対策事業債	平成13	20,100	平成14～平成25
財田自然ふれ愛公園整備	過疎対策事業債	平成11	167,500	平成12～平成24
	過疎対策事業債	平成12	188,500	平成13～平成24
	過疎対策事業債	平成13	196,500	平成14～平成25
洞爺水の駅・ふれあい中央広場整備事業	過疎対策事業債	平成14	153,100	平成15～平成26
	過疎対策事業債	平成15	356,300	平成16～平成27
	過疎対策事業債	平成16	29,500	平成17～平成28
合計			1,514,600	

出所：洞爺湖町資料。

表3 旧虻田町の主な借入状況（平成11～14年度）（単位：千円）

事業名	財源区分	起債年度	発行額	償還期間
入江歴史公園パークゴルフ場整備	過疎対策事業債	平成11	34,500	平成12～平成24
平成11年度 計			34,500	
入江15号線道路改良事業	過疎対策事業債	平成13	49,900	平成14～平成25
消防ポンプ自動車整備事業	過疎対策事業債	平成13	12,400	平成14～平成25
ホタテ自動計量施設整備	過疎対策事業債	平成13	8,300	平成14～平成25
街路灯改修	北海道貸付金	平成13	3,700	平成14～平成22
月浦地区泉源開発事業	北海道貸付金	平成13	33,900	平成14～平成22
火葬場補修事業	北海道貸付金	平成13	2,900	平成14～平成22
平成13年度 計			111,100	
入江15号線道路改良事業	過疎対策事業債	平成14	19,000	平成15～平成26
雪寒自動車整備	過疎対策事業債	平成14	3,600	平成15～平成26
消防ポンプ自動車整備事業	過疎対策事業債	平成14	25,200	平成15～平成26
平成14年度 計			47,800	
合計			193,400	

注：有珠山噴火災害復旧事業分は除く。

出所：洞爺湖町資料。

策事業債を活用し、農業研修センターや財田自然ふれ愛公園、とうや水の駅などを整備し15億1460万円を起債していた。当時の村の財政規模からいってもかなり大きな投資を行っていた。一方、旧虻田町では、有珠山噴火災害復旧事業を除くと、金額的に大きな公共事業はなく、パークゴルフ場やホタテ自動計量施設、街路灯改修、消防ポンプ自動車整備などの事業が行われていた。金額にして1億9340万円の規模であった。旧虻田町に大きく影響を与えたのは、やはり有珠山噴火災害復旧関連事業費の起債と借り入れの89億2800万円であった（表4）。89億2800万円の財源内訳でみると、一般公共事業債が5億100万円、公営住宅建設事業債が24億1140万円、補助災害復旧事業債が7億8520万円、単

独災害復旧事業債が 1090 万円、一般廃棄物処理事業債が 2 億 1580 万円、一般単独事業債が 2 億 6260 万円、過疎対策事業債が 18 億 4100 万円、歳入欠かん等債が 10 億円、北海道貸付金が 5 億 5370 億円、減収補填債が 1470 万円、ふるさと融資事業債が 5 億 6100 万円、下水道会計の借入が 1 億 1630 万円、水道会計は 6 億 9940 万円であった。

表 4 有珠山噴火災害関連の事業費と借入額 (平成 12～19 年度) (単位: 百万円)

事業名	実施年度	事業費	借入額	年度(内訳)									
				平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19		
道路橋梁災害復旧事業	平成12～15	5,672	128	9	16	95	8						
公営住宅災害復旧事業	平成12、13	3,737	604	15	589								
公立学校施設災害復旧事業	平成12～14	1,497	443	57	153	233							
都市計画公園災害復旧事業	平成12、13	46	22	22									
保育所災害復旧事業	平成13	183	94		94								
温泉小学校地域・学校連携施設整備事業	平成14	101	33			33							
避難所改修	平成12	12	9	9									
防災行政無線通信施設整備工事	平成12	153	7	7									
避難等伝達屋外設備整備事業	平成12	15	14	14									
珍小島1号線ロードヒーティング整備	平成12	102	102	102									
災害関連町道施設整備事業	平成12～14	125	100	29	50	21							
防災集団移転事業	平成13	365	89		89								
西山散策路周辺整備事業	平成14	138	110			110							
防災センター建設事業	平成14	97	92			92							
生ごみ堆肥化施設整備事業	平成14、15	273	216			93	123						
栄町1号線道路改良工事	平成14～16	332	128			27	61	40					
代替公営住宅建設事業	平成14～16	4,169	2,424			39	1,107	1,278					
洞爺駅跨線橋通り線新設工事	平成14～17	483	236			18	23	85	111				
まちづくり総合支援事業	平成14～17	373	188				25	52	112				
洞爺湖温泉地区道路新設工事	平成15	8	6				6						
泉公園線道路整備事業	平成15	7	6				6						
洞爺湖温泉展示施設整備事業	平成15	84	71				71						
洞爺湖温泉公園整備事業	平成15～19	1,370	871				201	200	270	149	51		
温泉砂防地内整備事業	平成16	185	139					139					
魅力ある観光地づくり整備事業	平成16～19	987	338					46	210	45	37		
大磯分区建設事業負担金	平成18、19	28	17								5	12	
有珠山噴火記念公園整備事業	平成19	9	5										5
災害援護資金貸付金	平成12	106	106	106									
減収対策(歳入欠かん等債)	平成12	1,000	1,000	1,000									
ふるさと融資事業	平成14	516	516			516							
一般会計		22,173	8,112	1,369	991	1,277	1,630	1,839	702	200	104		
上水道災害復旧事業	平成12、13	3,479	699	155	544								
下水道災害復旧事業	平成13、17	1,723	116		70				46				
合計		27,375	8,928	1,525	1,606	1,277	1,630	1,839	748	200	104		

注：平成 17 年度以前は旧虻田町と旧洞爺村の合算である。

出所：洞爺湖町資料。

事業別の内訳をみると、最も多いのが、代替公営住宅建設事業の 24 億 2350 万円である。新しい公営住宅は噴火した西山地区から離れた高台に建てられた。被災した公営住宅の 1 つであった西山団地はモニュメントとして町営温泉「やすらぎの家」とともに、金比羅火口災害遺構散策路内に、そのまま保存されている。次が洞爺湖温泉公園整備事業の 8 億 7050

万円である。その他に、洞爺湖ビジターセンターの裏手に築かれた大きな砂防ダムも温泉砂防地内整備事業として1億3900万円の借入が行われた。また、今では観光名所となっている西山散策路も、西山散策路周辺整備事業として、1億1030万円の借入が行われた。

地方債の償還は順調に進んでいたが、財政健全化法が施行され、洞爺湖町は平成20年度の実質公債費比率は29.8%となり、財政健全化団体となった(表5)また、洞爺湖町は財政不足に対応するため、貯金である財政調整基金などから積立金を取り崩して財源不足を補填してきた。その結果、平成20年度には18億5100万円にまで落ち込み(表6)、平成19年度決算の経常収支比率は100.1%、平成20年度では102.1%となっていた。

洞爺湖町は、平成24年3月に、財政健全化計画完了報告と同時に「洞爺湖町中期財政計画(平成24年度から28年度)」も発表した。その中で、表7で示した財政健全化計画の取り組み事項のうち、実施しないものや再検討するものなどが示された。平成24年度と平成25年度実施する計画だった固定資産税の超過課税は実施しないこととなった。固定資産税の軽減措置の縮小や高齢者交通費助成事業の有料化、給食センターの統合、下水道料金の改正などは実施時期を延期し、再検討することとなった。

このように、財政健全化計画に盛り込まれたものの、実際には実施されなかったものがあり、洞爺湖町の財政再建は特別職報酬と職員給与の削減と普通建設事業費の抑制、遊休財産の処分、内部管理経費の削減によって実現したといえる。

表5 洞爺湖町の財政健全化法の指標状況(平成19~20年度)

指標	平成19年度	平成20年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	15%	20%
連結実質赤字比率	—	—	20%	30%
実質公債費比率	29.9%	29.8%	25%	35%
将来負担率	230.7%	240.3%	350%	—

出所：洞爺湖町資料。

表6 洞爺湖町の積立金の推移(平成11~20年度)

(単位：百万円)

区分	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20
財政調整基金	702	504	408	430	425	615	971	898	708	537
減債基金	549	300	273	183	163	436	715	315	216	102
その他特定目的基金	1,498	1,924	1,978	1,348	2,406	2,092	584	583	881	1,212
合計	2,749	2,728	2,659	1,961	2,994	3,143	2,270	1,796	1,805	1,851
備荒資金組合積立金								262	266	270

注：平成17年度以前は旧虻田町と旧洞爺村合算である。

出所：洞爺湖町資料。

表 7 財政再建の実施計画

(単位：千円)

健全化措置事項	行財政改革実施内容	効果額
町税・税外収入の確保	間伐材の売払い	2,000
	固定資産税の超過課税	84,000
	固定資産税の軽減措置の縮小	30,000
受益者負担の適正化	高齢者交通費助成事業の有料化	5,000
	高齢者入浴助成事業利用者負担の改正	13,000
	一般入浴助成事業の使用料の改正	7,000
	公共施設の減免規定の改正、学校開放事業の有料化	6,000
特別会計の経営健全化	保育料の改正	6,000
	国民健康保険税の不均一税率改正	66,000
増収見込額計		219,000
特別職報酬の削減	特別職報酬15%削減(平成19年度より実施) 平成22~26年度30%削減	35,000
職員給与の削減	一般職等給与7.5~8.5%削減(平成19年度より実施) 平成22~26年度、現状の2倍程度の削減 職員数の削減(平成27年度までに34人削減)	387,000
普通建設事業費の抑制	住民生活に影響するもの、財政健全化を図る上で必要なもの以外の抑制	60,000
遊休財産等の処分	行政目的以外の土地の積極的な売却	54,000
内部管理経費等の削減	旅費・消耗品・保守点検委託料の削減、事務用品の自前徹底等	12,000
補助金等の整理合理化	効果・受益などを検証し、ゼロベースでの見直し	18,000
公共施設の統廃合等	入浴施設「松の湯」の廃止及び給食センターの統合	60,000
特別会計の経営健全化	各特別会計の一般職給与削減	35,000
	国民健康保険会計の内部経費削減	12,000
節減見込額計		673,000

出所：洞爺湖町資料。

おわりに

本稿では、北海道洞爺湖町の財政再建の取り組みについて検討してきた。

洞爺湖町は「火山との共生」を選択し、被害を最小限に留める体制を作りながら、洞爺湖や有珠山の与えてくれる自然や温泉の恵みを楽しんでいる。しかし、平成12年の有珠山の噴火は犠牲者ゼロだったとはいえ、やはり大きな打撃を受けた。

洞爺湖町は平成20年度決算の実質公債費比率が29.8%となり、財政健全化団体となった。財政健全化団体となった要因には、この噴火の災害復旧関連事業の起債だけでなく、観光事業投資の起債もあった。洞爺湖周辺の観光事業を発展させようと、旧洞爺村では、平成11年度から平成16年度にかけて、過疎対策事業債を活用し、農業研修センターや財田自然ふれ愛公園、とうや水の駅などを整備していた。当時の村の財政規模からいってもかなり大きな投資を行ったわけだが、それは、洞爺湖や有珠山は、旧洞爺村にとって重要な観光資源であることも示している。平成11年度には355万人だった観光客が噴火により、平成12年度には127万人まで減少した。しかし、平成13年度には277万人、平成14年度には326万人、平成15年度には336万人と観光客が戻ってきた。観光客が戻ってきたのは、有珠山や洞爺湖が魅力的だったことに加え、集中した災害復旧と観光事業投資によるものだと言えなくもない。公共事業投資の見極めとさじ加減は本当に難しい。

ただ、有珠山の噴火は人間のコントロールが効かないとはいえ、これからの公共事業に

おいては、洞爺湖町の財政規模をふまえた上で行ってほしい。最近では、中国や韓国からの観光客が増え、ホテルが取りにくいという声もきく。洞爺駅では英語が話せる観光協会のスタッフが観光コンセルジュとして常駐し対応している。また、平成 20 年には洞爺湖サミットが開かれ、その記念館も充実している。財政状況をみながら、洞爺湖と有珠山と海に囲まれ、温泉にも恵まれた北海道有数の観光地として、今後も有珠山と仲良く付き合いながら、発展してほしい。